

令和3年8月16日
港湾局産業港湾課
海事局外航課

クルーズを安心して楽しめる環境を整えるための事業を支援します

国土交通省では、安全・安心かつ上質で多様な寄港地観光の促進及びクルーズ船の安全な寄港再開に向けた取組に対する補助事業の公募(第2回)を開始します。

1. 事業概要

国土交通省では、クルーズの安全・安心の確保のための検討を行い、令和2年9月18日に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ(国土交通省海事局・港湾局)」を公表し、同時に中間とりまとめを踏まえた、国内クルーズに係るガイドラインが、関係業界団体(日本外航客船協会・日本港湾協会)から公表されました。各種ガイドラインに基づき、クルーズを安心して楽しめる環境整備に取り組んでいます。

本事業により、安全・安心かつ上質で多様な寄港地観光の促進及びクルーズ船の安全な寄港再開に向けた取組を支援します。

※募集要項等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000316.html

2. 公募事業名及び公募対象者

募集要領をご確認下さい。

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

令和3年8月16日(月)～令和3年8月30日(月)17:00(必着)

5. 応募書類の提出先

募集要領をご確認下さい。

6. 応募書類の提出方法

電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 高原、根本

電話 : 03-5253-8111 (内線 46424、46422) (直通) 03-5253-8672

E-mail: hqt-kaiyou-cruise@gxb.mlit.go.jp

※新たなクルーズ様式に沿ったフライ & クルーズの商品造成についてのみ

国土交通省海事局外航課 西中、関根

電話 : 03-5253-8111 (内線 43352、43366) (直通) 03-5253-8619

E-mail: nishinaka-k2mf@mlit.go.jp 、 sekine-y2e5@mlit.go.jp

令和3年度 クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業

課題等

- 新型コロナウイルス感染症の発生後、クルーズ船寄港のキャンセルが相次ぎ、厳しい状況が続いている。
- 受入側は寄港を通じて地域経済を活性化させたいが、寄港地観光により地域に感染症が持ち込まれるのではないかと不安。
- 船社側もクルーズ船を寄港させたいと考える一方で、寄港地観光により船内に感染症が持ち込まれるのではないかと不安。
- 安心してクルーズが楽しめるように、受入再開の準備段階から受入側と船社側等が相互理解を深める必要がある。

対応方針

- 成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)において、「クルーズ船と受入港の安全安心確保に係るガイドラインを2020年度を目途に策定する等、再び安心してクルーズを楽しめる環境整備を図る。」としたところ。
- 国土交通省では9月18日に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表。同日、関係業界団体が国内クルーズに係るガイドラインを公表。
- クルーズ船受入による地域経済への波及効果を再確認し、受入側と旅客側がともに安心して楽しめる環境の整備を図るプログラム・事業の支援を行う。

事業内容

① クルーズ船受入の相互理解促進

- 港や周遊先におけるクルーズ船寄港に対する理解促進
 - クルーズ船寄港により地域活性化とクルーズ旅客と受入側が互いに安心できるよう、感染症対策等について、船社・地元の相互理解を促進する(クルーズ船内覧会、セミナー、FAMツアー)
- 寄港地における積極的な消費環境創出
 - 感染症対策を行った地域(観光地)と連携したツアーメニューの造成を支援

② 船内等で行う寄港地観光の消費喚起

- 地元産品の船内プロモーションを通じた好循環
 - ①船内でのレストランやイベントでの地元産品提供・ストーリー発信
 - ②寄港地での地域観光資源活用、地域産品消費
 - ③帰国後で感動をもう一度、再度クルーズで日本へ!
- 地元産品の消費拡大、寄港地の観光資源活用へ貢献

③ 新たなクルーズ様式に沿ったフライ&クルーズの商品造成

- クルーズ利用者と受入側の安全・安心を確保し滞在促進による消費拡大に資するクルーズの商品造成に向けた実証実験事業を支援(キャッシュレス対応、ワーケーションに必要な環境整備、感染症対策のためのアプリの活用の調査等)

④ クルーズ船の安全な寄港再開支援

- 寄港実績の無いクルーズ船の寄港の際、航行安全の検証等を行う港湾管理者への支援

事業スキーム

- 事業対象者: 地方公共団体(港務局含む)、クルーズ振興のための地域の協議会等
- 補助率: 1/2以内

効果

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少したクルーズ船の寄港を回復させるとともに、地域経済の活性化に繋げる。



概要

- 国土交通省では、再びクルーズを安心して受け入れる環境を整えるため、各国との人的交流が回復するまでの時間を活用して、**感染拡大防止に寄与する事業を支援**。

対象事業

※下記のうち感染拡大防止に寄与する事業に限る。

①上質かつ多様な寄港地観光の促進

○クルーズの寄港地ツアーの魅力向上

クルーズ船の寄港に伴い生じている課題等を解決し、当該港湾や背後の観光地における下記の企画・開発・宣伝及び実施、現地調査、アンケート調査、事業実施結果の整理・分析等を支援。

- ・上質かつ多様なツアーメニューの造成
- ・寄港地観光の満足度向上・積極的な消費環境の創出の取り組み
- ・船内等で行う寄港地観光の消費喚起の取り組み

○地方発着モデルクルーズの実施(※今回の公募では対象外)

地方来訪、滞在促進による消費拡大に資する地方発着クルーズの商品造成に向けた企画・開発・宣伝及び実施、現地調査、アンケート調査、事業実施結果の整理・分析等を支援。

②クルーズ船の更なる寄港促進

当該港湾において、寄港するクルーズ船の更なる大型化に対応するための船舶航行の安全性の検証を支援。

対象者

- (①について)
 - ・クルーズ振興のための地域の協議会等 ※
 - ・地方公共団体(港務局含む)
- (②について)
 - ・地方公共団体(港務局含む)

補助率

予算の範囲内で各事業の1/2以内



※左記の「クルーズ振興のための地域の協議会等」とは、次の各号に掲げる者によって構成される協議会又は港湾管理者が港湾施設の管理等を適正かつ確実に行うことができると認めた団体をいう。

- 一 関係する地方公共団体(港務局含む)
- 二 地方整備局及び/または地方運輸局(北海道開発局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局含む)
- 三 その他クルーズ振興を通じた地域活性化の取組みに精通する者(観光地域づくり法人(DMO)含む)等